

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人三恵会 行動計画

職員の仕事と家庭の両立を図り、職員が安心して働ける職場作りを推進することで、職員がその能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日

次世代育成支援対策推進に関する目標及び対策

目標1：子育て介護を行う職員への相談窓口の充実を図り、勤務しやすい職場環境を整備する

令和7年4月～ 委員会にて検討

令和7年7月～ 子育て介護を行なう職員へのアンケート調査を実施

令和9年4月～ 職員の意見を聞いて改善する

目標2：育児・介護休業法規定」「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」など、制度の周知や情報提供を行うと共に職員とのコミュニケーションを図る

令和7年4月～ 各法に基づく諸制度等の調査

令和7年7月～ 諸制度に関する情報を職員へ周知する

令和9年4月～ 職員の意見を聞いて改善する

目標3：子供が保護者である職員の働いている所を実際に見ることができる子供参観日を設ける（継続）

令和7年4月～ 法人内会議にて検討開始

令和7年7月～ 職員への参観日実施について周知し参観日の開催する

令和9年2月～ 反省会を実施、次年度開催に向け改善する

女性活躍推進に関する目標及び対策

目標1：女性が働きやすい職場環境を構築する（継続）

令和7年4月～ 委員会にて検討

- 令和7年7月～ 全職員を対象とした課題改善のための研修会を実施（年1回）
- 令和7年11月～ 介護職員の身体負担を軽減させる「抱え上げない介護」の促進をはかる
- 令和8年4月～ 職場環境に関するアンケート調査（年1回）を行い、誰しものが働きやすい職場環境の充実を推進する

目標2：採用応募者の拡大の施策を行い、中途採用の促進、非正規から正規職員への雇用転換を運用して、毎年1名以上の雇用転換をはかる

- 令和7年4月～ 採用応募に関する検討会を実施（年1回）
- 令和7年7月～ 非正規職員との面接相談を実施（年1回）
- 令和8年1月～ 定期的にフォローアップを実施し職員の処遇改善と雇用拡大につなげる（年1回）